

本会議における発言時間の見直しについて

提出会派

自由民主党

【提案趣旨】

現状では所属議員1人の会派（無所属議員を含む。）の発言時間が2人以上の会派と比べて有利になっている。よって、所属議員1人の会派の発言時間を30分以内から15分以内とするもの。

なお、所属議員1人の会派にあっては、次の定例会の発言時間を繰り上げ、合わせて30分以内とすることができるものとする。（別紙参考資料1を参照）

【関係規定】

先例 116 質疑者数は、代表質疑を除き、次の区分による。ただし、端数の0.5人については、一般質問の0.5人と合わせ、質疑又は一般質問のいずれかにおいて1人発言することができる。なお、一般質疑においては「2.5人以内」を「3人以内」、「3.5人以内」を「4人以内」、「4.5人以内」を「5人以内」とそれぞれ読み替える。

所属議員4人以下の会派は	1人以内
所属議員5人以上7人以下の会派は	2人以内
所属議員8人以上10人以下の会派は	2.5人以内
所属議員11人以上13人以下の会派は	3人以内
所属議員14人以上16人以下の会派は	3.5人以内
所属議員17人以上19人以下の会派は	4人以内
所属議員20人以上の会派は	4.5人以内

先例 117 質疑（代表質疑を除く。）の発言時間は、答弁を含め1人60分以内とする。ただし、所属議員3人以下の会派（無所属を含む。）の質疑は、30分以内とする。

先例 122 一般質問における発言者数、発言時間及び発言順序決定の方法は、質疑（代表質疑を除く。）の例による。

本会議における発言時間の見直しについて

【改正案】

(発言時間についての先例のただし書きを以下のとおり変更)

「ただし、所属議員2人及び3人の会派は1人30分以内とし、所属議員1人の会派(無所属を含む。)は1人15分以内とする。

なお、所属議員1人の会派にあつては、次の定例会の発言時間を繰り上げ、合わせて30分以内とすることができる。」

【質疑・一般質疑・一般質問の発言時間】

会派名	所属議員数	現状		改正案			
		年間発言時間(分)	議員一人当たりの発言時間(分)	年間発言時間(分) ※右は現状との比較		議員一人当たりの発言時間(分) ※右は現状との比較	
自由民主党	21	1920	91.4	現状から変更なし。			
ハートフル北九州	12	1260	105.0				
公明党	11	1260	114.5				
日本共産党	9	1080	120.0				
維新の会	3	210	70.0				
みんなの北九州	2	210	105.0				
ふくおかネット 地域の声 無所属クラブ	1	210	210.0	105	▲ 105	105.0	▲ 105